

わお 市政だより

昭和52年6月5日

578

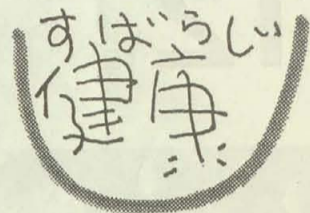
市民憲章

- 〈わたくしたち八尾市民は〉
1. 若い力をそだてましょう。
 1. あたたかい心でまじわりましょう。
 1. みどりのまちをつくりましょう。
 1. 文化財をたいせつにしましょう。
 1. 働くよろこびに生きましょう。

人の動き（昭和52年5月1日現在）

総数 266,339 男 133,717
世帯数 82,136 女 132,622

発行所 大阪府八尾市役所 八尾市本町1丁目 TEL(91)3881
印刷所 サンケイ印刷株式会社



「わたしの歯、大丈夫かな？」

八尾幼稚園児の歯科検診
(5月27日、八尾小学校で)

整然とした町並みに 曙川北土地区画整理事業が完成



▲田んぼ(左)がこんな広い道路(右)に生まれかわりました

調和のとれた町づくりをめざして、昭和45年から市が進めてきた「曙川北土地区画整理事業」がこのほど完成しました。

この区画整理事業は、無秩序な宅地化を防ぎ、今のうちに道路、公園などの公共施設を確保、整備して緑と空間に満ちた住みよい町づくりをめざして行ったもので、市では第1号の区画整理事業です。

対象区域は、市域の中部にあたる中田、八尾木北、刑部の約62ヘクタールで、昭和45年1月に着工されました。総事業費は、15億6800万円。

区域内には、都市計画道路として萱振曙川線(幅員16m)、安中教興寺線(幅員18m)、東大阪中央線(幅員25m)などの幹線道路をはじめ、区画街路74本(総延長15,541m)と公園4カ所(八尾木・刑部・中田・曙川公園、

総面積計62.27ヘクタール)が建設されました。

また昭和47年9月には、刑部小学校も地域内に開校しています。

これまで幅員4〜5mの道路2本のほかは細い農道ばかりだった地域も、今では完全舗装された道路を基盤として公共施設も確保され、整然とした住宅地に生まれかわりました。

この事業完成を記念して、先月25日、八尾木公園で関係者が集まり、竣工式を行い、同公園内に記念像を建立しました。

市ではこのほかに現在、高架化事業と併行して近鉄八尾駅前地区でも区画整理事業を進めています。また第3番目の事業地区として南小阪合地区を選び、今年度から調査に入ります。

『さざんか通り』に 決まりました

グリーン・モールの愛称



市民憲章推進協議会が、市民に親しまれる「通り」とするため3月から募集していたグリーン・モールの愛称は、「さざんか通り」と決まりました。

4月末の締め切りまでに、同協議会に寄せられた応募総数は203名称(186人)。

最も多かったのが、「サザンカ道路」「さざんか並木通り」「サザンカコース」など「さざんか」を織り込んだ愛称で24通。続い

て「フラワー」を織り込んだものが10通、「いちちょう」を織り込んだものが13通。中には、「グリーンビューティフル」「かわち通り」「環山通り」「サンシャイン通り」などなかなか凝った愛称もありました。このうち、最も希望が多く、誰にでもわかりやすくてまた通りの特徴をつかんでいるとして「さざんか通り」に決定したものです。

この「さざんか通り」は、近鉄八尾新駅予定地から国鉄八尾駅近くまで市の中心部を南北に走る1.45kmの緑化道路。市が「グリーン・モール作戦」第一弾として昨年12月から歩道にイチヨウ並木とサザンカの植樹帯を設置、この4月に完成したものです。

市では、愛称決定を記念して先月末、6カ所に愛称ポールを設置しました。

市民の花をとらないで!

「さざんか通り」に設置されたフラワーボックスの花が、1カ月もたたないうちに荒らされています。市公園緑化課の調べでは、31カ所中21カ所で深紅の花「ペゴニア」が1株、2株……と消失しました。

「さざんか通り」は、みんなの散歩道です。花や木をもっと大切にしましょう。



6/11 (土)

《建築課・住宅管理課の位置が変わります》

建設部建築課は5月27日から第3別館(本町3-9-7)2階に移転し、住宅管理課は第2別館(本町3-6-7)2階に6月13日より移転します。お間違えのないようお願いいたします。

12 (日)



▲用和小の学校農園

13 (月)

教育 家児 青少 心配 法律

肢体不自由児検診 13.00-14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.00 八尾保健所
中小企業下請相談 13.00-16.00 府民センター
日本脳炎の予防接種(第1回目) 14.30-15.20 志紀小、安中小

14 (火)

家児 融資 老人

風疹抗体検査(妊婦) 9.15-11.00 八尾保健所
高血圧健診 13.00-14.00 八尾保健所
日本脳炎の予防接種(第1回目) 14.30-15.20 高美小、高安西小

15 (水)

教育 家児 青少 人権

幼児歯科相談(1歳6カ月児のフッ素塗布) 9.15-11.00、13.00-14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.00 八尾保健所
日本脳炎の予防接種(第2回目) 14.30-15.20 西山本小、東山本小

16 (木)

家児 法律 職業

婦人スポーツ教室(パドミントン) 13.00-16.00 教育センター
一般スポーツ教室(バスケットボール) 17.30-21.00 教育センター
労働相談 13.00-16.00 労働会館分館(植松町)
一般健康相談 9.15-11.00 八尾保健所
未熟児相談 13.00-14.00 八尾保健所
日本脳炎の予防接種(第2回目) 14.30-15.20 久宝寺小、竹淵小

17 (金)

教育 家児 青少 身障 融資

乳幼児健康相談(6カ月児) 9.15-11.00 八尾保健所
3歳児健診(48年12月生まれの女児) 13.00-14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.00 八尾保健所
無料法律相談 13.00-16.00 府民センター
日本脳炎の予防接種(第2回目) 14.30-15.20 北高安小、桂小

18 (土)

19 (日)

結婚 心配



▲志紀さつき同好会さつき展(5月28日-29日)

20 (月)

家児 教育 青少

風疹抗体検査(一般女子) 9.15-11.00 八尾保健所
離乳食講習会 13.00-八尾保健所
ツベルクリン反応 14.00-15.30 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.00 八尾保健所
日本脳炎の予防接種(第2回目) 14.30-15.20 志紀小、安中小

21 (火)

家児 融資 更生

風疹抗体検査(妊婦) 9.15-11.00 八尾保健所
出張献血 10.00-15.00 市立病院
高血圧健診 13.00-14.00 八尾保健所
日本脳炎の予防接種(第2回目) 14.30-15.20 高美小、高安西小

22 (水)

教育 家児 青少 結婚

幼児歯科相談(1歳6カ月児のフッ素塗布) 9.15-11.00、13.00-14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.00 八尾保健所
BCG接種 14.00-15.30 八尾保健所
日本脳炎の予防接種(第1回目) 14.30-15.20 用和小

23 (木)

家児 法律

婦人スポーツ教室(パドミントン) 13.00-16.00 教育センター
一般スポーツ教室(バスケットボール) 17.30-21.00 教育センター
労働相談 13.00-16.00 社会福祉会館
一般健康相談 9.15-11.00 八尾保健所
日本脳炎の予防接種(第1回目) 14.30-15.20 南山本小

24 (金)

教育 家児 青少 融資 身障

乳幼児健康相談(1歳6カ月児) 9.15-11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.00 八尾保健所

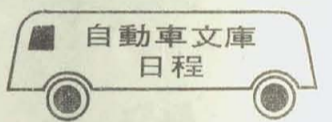
25 (土)



第3回八尾市消費者デーを次のとおり行います。

- ＜日程＞
6月13日(月) 恩智駅前ストアースーパーランドサニー
15日(水) あけぼのデパート本町センター
16日(木) 竜華市場、立華市場、志紀中央市場
17日(金) 山本中央市場、久宝寺ストア、高安市場、八尾トップセンター、山本市場、山本DMストア、新町市場中村青果店

☆時間 午前10時30分～(山本市場のみ午後1時30分～)
☆品目 青果物など10品目で、お問い合わせなど詳しくは、市産業課内八尾市消費物資即売協議会事務局(☎91-3881・内線333)まで。



- 6月17日(金) ○太子公園 △跡部公園 20日(月) ○天王の森 △山畑会館 22日(水) ○上尾町広場 △西山本小前 24日(金) ○形部公園 △永畑小 27日(月) ○用和小 △許麻神社
時間は、○印が午後1時30分～2時30分、△印が午後3時～4時。

- ＜心配＞ = 心配ごと相談
＜身障＞ = 身体障害者相談
＜結婚＞ = 結婚相談 いずれも 13時～16時 社会福祉会館で
＜家児＞ = 家庭児童相談 10時～16時 社会福祉会館で
＜青少＞ = 青少年愛護相談 9時～17時 教育センターで
＜教育＞ = 教育相談(電話予約制) 9時～ 市役所内教育相談所で
＜融資＞ = 中小企業融資相談 10時～12時 産業課で
＜法律＞ = 法律相談(当日午後0時45分受付) 13時～16時 市民相談室で
＜老人＞ = 老人健康相談 10時30分～12時 社会福祉会館で
＜人権＞ = 人権相談 14時～16時 市民相談室で
＜更生＞ = 更生保護相談 10時～16時 社会福祉会館で
＜職業＞ = 高齢者職業相談 10時～15時 社会福祉会館で

市長ひとこと

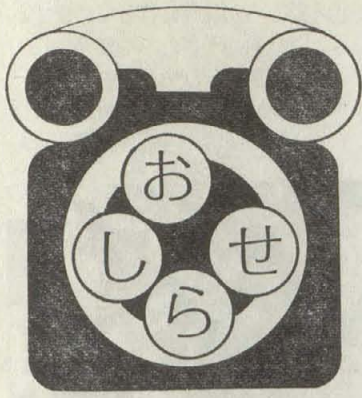
ちょっとした心づかいがきれいな町に

市内にある施設が、市民のみならずの生活とどのようにかかわっているのか実際の目で確かめてもらい、一緒になって市の行政を考えてもらうと「施設見学会」を行っている。これには、ご婦人層の参加が多く参加されたご婦人方からは「実態が

よくわかり非常に良かった」とおほめの言葉をいただいている。また、この見学会後開く私との懇談会でもきまってるゴミ処理の苦勞がわかってもらい「ゴミの減量に協力すべきだ」という結構な意見も続出している。ご婦人との対話集でも「余り市民が協力しないならゴミをもう一度有料にしては」という強硬な意見もでるほどである。市が河川や道路に不法投棄されたゴミを処理するのに1ト当たり、2万円もかかっている。このような無駄

使いは非常に残念なことである。町をきれいにすることは市民一人一人の自覚と協力によるところが大きい。このほど、市が緑の町づくりのため市内中心部にイチョ、サザンカの植樹を行ったが、先日ある事務所の前で若い女性がサザンカに水をやってくださっている姿を見た。このような心がけが一人でも多くなってきてくれれば八尾市にも美しい町をつくらうという輪が広がっていくに違いないと感謝の心でいっぱいだった。





市役所 ☎ 91-3881

衛生

■し尿浄化槽の定期維持管理をしましょう 内線 574

最近浄化槽を利用されている家庭がふえています。浄化槽のしくみについては知られてなく各地でトラブルが起きています。そこで、国では定期的に浄化槽の維持管理をするように義務づけています。これら保守・点検作業を行わなければ悪い水や悪臭をだし、ご近所に大変迷惑をかける。同時に浄化槽を傷つけます。なお保守・点検により浄化槽の清掃が必要になった場合は、市の許可を受けた次の4業者で行ってください。

- ☆㈱八尾市清協 ☎96-0510
- ☆八尾市浄化槽清掃センター ☎41-6155
- ☆八尾市環境衛生公社 ☎41-0582
- ☆八光興業㈱ ☎98-2773

＜浄化槽使用上の注意＞

- ☆便器の掃除は、水またはぬるま湯でしてください。もし洗剤や薬品などを使用されますと、汚物を食べるバクテリアが死んでしまい浄化槽の機能が生かされません
- ☆トイレットペーパー以外は使用しないでください。
- ☆浄化槽の通気孔や清掃口はふさがらないでください。

＜フラワーデザイン教室の生徒募集＞

婦人会館では、フラワーデザイン教室の生徒募集を行っています。

- ☆とき 毎週月曜日 午前10時～午後3時
- ☆ところ 婦人会館
- ☆受講料 1回200円(材料費実費)
- ☆募集人数 20名 先着順 申し込みなど、くわしくは婦人会館(本町3丁目 ☎22-6185)まで

健康

■老人健康診査を受けましょ 内線 308

市では、満65歳以上(昭和52年4月1日現在)の方を対象に今年も老人健康診査を行います。この健康診査は病気の早期発見早期治療のために行うものですが現在治療を受けておられる方も受診できます。

- ☆期間 7月1日～8月31日
 - ☆受診場所 八尾市医師会に加入している医院
 - ☆持って行くもの 健康保険証か老人医療証、老人健康記録表(医院の窓口、地区の老人クラブ会長宅、福祉厚生課にあります)
 - ☆費用 無料
- 該当する人で生活保護を受けておられる方は、健康保険証のかわりに福祉事務所で証明書の交付を受け、それを持って医院で診察を受けてください。

■新老人医療証で治療を 内線 308

現在使用されている老人医療証(淡クリーム色)、受給者証(オレンジ色)は、6月30日で有効期限が切れ、無効になります。

新しい老人医療証(ピンク色)、受給者証(ブルー色)は各対象者に郵送しますので、6月末日までに届かない場合は福祉厚生課福祉医療係までご連絡ください。

7月1日から医院や病院で治療を受けられるときは、必ず新しい「証」と被保険者証を受付窓口提示してください。

※ご注意
過去1年以内に保険変更して、まだ変更の手続きをされていない人は、「証」の更新ができませんので、すぐに福祉厚生課福祉医療係までおとどけください

■胃の集団検診を受け付けています 内線 359

市では府と協力して胃ガンの早期発見のため、30歳以上の市民を対象に胃の集団検診を行っています。

現在、6月28日と7月実施分の希望者を次のとおり受け付けています。

- ☆費用 1,100円
 - ☆ところ 八尾保健所
 - ☆申込方法 衛生課・各出張所 備え付けの用紙に必要事項を記入して、衛生課まで申し込んでください。
- 町会などの団体(60名程度)で申し込まれる場合は、直接衛生課までご連絡ください。

児童福祉

■児童手当現況届は忘れずに 内線 321

毎年1回すべての受給者が出す届です。

受給者の方は、毎年6月1日から同月30日までの間に、先に送付した「児童手当現況届(ハガキ)」を市役所年金課に出してください。もし、この届けを出さないと、引続いて受給資格があっても、6月分以後の児童手当の支払いを受けることができなくなりますから必ず提出してください。

児童手当の振込み通知はいたしません。

児童手当の支払いは、支払月(10月、2月、6月)の10日に受給者の指定された預金口座に振込んでおきます。

前回まで、受給者あてに振込み通知をしておりましたが、6月支払期は通知いたしませんので振込み日の3、4日後におたしかめください。

環境

■環境週間が始まります 内線 328

「守れ!人間らしい環境を」をテーマに6月5日から同月11日まで環境週間が全国的な運動として始まります。

市の公害課でも、大気・水質・騒音・振動関係の係員が、公害防止のため自動車の排気ガス街頭検査運動、夜間パトロール、特定建設作業の調査、工場立入検査を行う予定です。

市民の皆さんのご協力をお願いします。

展示会

■働く人の美術展

第18回八尾美術協会展、働く人の美術展が行われますがその出品者を募集しています。

☆会期 昭和52年7月12日(火)～7月17日(日)午前9時～午後6時(但し17日は、午後5時まで)

☆ところ 市立労働会館(近鉄山本駅前)

☆出品種別 絵画(使用材料自由)1点以内 額付のこと(10号以上100号まで)、彫刻(使用材料自由)2点以内、工芸(使用材料自由)2点以内、写真 パネル張り 全紙サイズ 2点以内 組写真は、1枚のパネルにレイアウトされたもので1辺90cm以内とし、1人2点以内です。

防災

■防火推進モデル地区が決まりました

市消防本部は毎年、市内のある地域を防火推進モデル地区に指定し、他の地域の模範にするように火災ゼロをめざし、防火映画会・防火診断・消火訓練などの催しを行っています。昭和51年度に指定された東町6丁目地区の一般家庭178戸では、これらの成果が実り、期間中「火災ゼロ」を達成しました。

今年度は、若林地区83戸と志紀町南地区369戸がモデル地区に指定され、これら催しを行う予定です。

皆さんも火災に注意しましょう

■防災対策キャンペーン

消防庁ではテレビによる防災対策キャンペーンを行っています。

☆防災ミニ百科 6月9日～30日の毎週木曜日 午前10時55分～11時 読売テレビ

☆くらしの中の防災 6月5日～26日の毎週日曜日 午前8時25分～8時30分 関西テレビ

■鉄道妨害防止運動を行っています

毎年国鉄は「鉄道妨害防止運動」を行っています。今年も5月21日(土)～6月10日(金)までこの運動が実施されています。

鉄道事故防止のため、列車への投石などのいたづらをしないようお願いいたします。

スポーツ

■市長旗争奪軟式野球大会開催 ☎23-5101

八尾市体育連盟の主催で、第18回八尾市長旗争奪軟式野球大会を次のとおり開催します。

☆日程 昭和52年7月3日～各毎日曜日

☆参加資格 市内の事業所チーム・市民で編成するクラブチーム(20名以内)

☆費用 1チーム 4,000円(申し込みと同時納入)

☆申し込み 昭和52年6月13日(月)～6月17日(金)午後5時まで

☆抽選会 6月24日(金)午後7時 市民ホール(定刻までに監督または主将が必ず出席してください)

☆試合会場 市立山本球場・市内中学校グラウンド

なお、申し込みについてのお問い合わせは、教育センター内体育青少年課(清水町1-1-6)まで

その他

■役所の苦情は行政相談委員へ

国や府、市、国鉄、公団などの行っているいろいろなことについて、「あれはまちがっているのではないか?」、「こんな苦情があるのだけども」など、どんな小さなことでも行政相談員に相談して下さい。

このほど行政管理庁長官から次の5人の方が行政相談員に委嘱されました。これら委員さんには電話、手紙などで自宅でも相談を受けていただけますのでお気軽に相談して下さい。

- ・青木只雄 山本町北3-3-2 ☎22-6484
- ・田中吉治郎 西山本町2-2-17 ☎22-4823
- ・鈴木武司 萱振町2-129 ☎22-7485
- ・阪田正利 本町3-11-3 ☎91-0897
- ・松本角五郎 弓削町2-145 ☎49-4147

■記念講演を行います

八尾精神衛生協議会と八尾保健所の主催で、「心身症と、その予防について」というテーマで次のとおり記念講演を行います。

☆とき 6月13日(月)午後1時30分～4時

☆ところ 八尾商工会議所講堂

☆講師 浅尾博一先生

■家庭教育講座に参加を

府民センターでは、次のとおり家庭教育講座を開きます。

☆とき 6月13日、16日、22日、27日 午前10時～12時

☆ところ 中河内府民センター4階会議室

☆募集人員 150名

☆テーマ 「これからの教育を考える」学歴社会を考えるなど

☆申し込み 電話・ハガキで、荘内町2-1-36 府民センター府民係(☎94-1515 内線313)へ

●大地震が発生すると

1. 電話が不通となり、火事が起こっても消防署に通報できない
2. 道路が混雑したり、こわれたりして、消防車がなかなか到着できない
3. 断水や、貯水そうの破損で、消防活動が十分できない

このような理由から、住民による自主的な出火防止、初期消火などの防災活動が必要となります

みなさんの声を一言箱へ

市政について、「こうすればいいのに!」とか、「あの点はどうなっているのだろう?」など、市民のみなさんのアイデアや要望を「わたしの一言箱」へお寄せください。

市では、みなさんの貴重な声を市政に反映するよう努力していますので、どうぞご利用ください。

☆わたしの一言箱設置場所

本庁、各出張所、社会福祉会館、教育センター、市立病院、第2・3別館、水道局



●中規模小売店出店に関する協議会が発足

中規模小売店の進出で地元商店との間で起こる過当競争を抑制するため、市はさる4月に「中規模小売店出店指導要綱」を制定しましたが、この要綱にもとづき調整を行う「中規模小売店出店に関する協議会」(片岡英一会長、委員9人)が先月14日、発足しました。

売り場が1,500㎡以上の大規模小売店については、通産省への届け出が必要で、事前に調整が義務づけられていますが、小型スーパーなどは規制がないため、八尾市でも1,500

㎡ギリギリの店の進出が増え、自転車置き場や駐車場がないため交通混雑を起したり、周辺の小売市場や商店街とトラブルがみられます。

市ではこのため、小型スーパーなどについても事前調整をはかりようとして指導要綱を設けたもので、今後300㎡～1,500㎡の売り場面積をもつ店舗を出そうとする業者は、建築確認の申請書を出す前などに事前に計画届出書を市に提出し、同協議会の協議を受けなければならぬことになっています。

市の話題

●交通整理のおじさんに感謝状

通学の子供たちを交通事故から守ろうと、10年間、毎朝、宮町の穴太交差点で交通整理をされていた美園町1丁目37、池田隆美さん(68歳)に、先月24日、八尾交通安全自動車協会長・八尾警察署長より感謝状が贈られました。(写真①)



●市民ホールで近畿さつき展

近畿さつき会(柏本武雄会長)では、先月27日~30日まで市民ホールでさつき展を開きました。

展示された作品は、総数400点で大阪府、京都府、奈良県の会員たち58名によるものです。なかには樹齢150年のものや、昨年4年ものの苗を各会員にわたし、1年間丹精こめてつくった競技用さつき26点もありました。

(写真②)



●亀井・竹淵地区で運動会

先月22日、亀井、竹淵地区青少年育成連絡協議会(中谷常八郎会長)が、竹淵小学校で運動会を行いました。

この運動会は、地区の子供たちの親睦を深

めるため10年前から毎年春に行っています。この日は、地区内の子供たちや父兄約1500人が参加して、綱引き、紅白玉入れ、リレーなど、子供と父兄がいっしょに楽しみました。(写真③)



●自分たちの手でまちをきれいに

志紀弓削自治会連合会(松本角五郎会長)では、先月15日に地区内の河川、排水路の一斉大掃除を行いました。

この運動は、自分たちの手でまちをきれ

いに。ということで、5年前から毎年行っているものです。

当日は、各町会総出で朝9時頃から小雨の降る中を、泥まみれになり、汗を流しながら河川や排水路掃除に頑張りました。(写真④)



●子供たちに野外活動の場を開放

子供たちが自由に使える広場をと、服部川372、大西新豊さんが、信貴山駅近くに所有する山林5000mを、南山本子供会と山本ジュニア会に開放しました。

子供たちは、さっそく先月15日に現地を調査してまわりましたが、今後は毎日曜日を利用して整備し、夏ごろには手づくりの自然広場を完成させる予定です。

(写真⑤)



しあわせを築く道



■青少年の健全育成をめざして

〈その6〉

◎「知性」、「行動性」、「情性」

前回は、娘を大学の博士課程まで終えさせておきながら、「女のしあわせは結婚です」と、学問の道を捨てさせたある教育ママのことを述べました。そして、「いかにして有名校に入学させるか」に狂奔することはあっても、「いかなる人間を育てるか」を忘れかけているのではないかと指摘しました。

そこで今回は、このことについて、修徳学院長、芳井先生のお考えを紹介します。先生は、人間は3つの大事な条件を備えねばならぬと言われます。それは「知性」「行動性」それに「情性思いやりの心」です。そして次のような表をつくって人間のタイプについて分類を試みておられます。

タイプ	A	B	C	D	E	F	G
知性	○	○	×	×	○	×	○
行動性	×	○	○	×	×	○	○
情性	×	×	○	○	○	×	○

A型はエゴイストで、きわめて扱いにくいタイプ。B型は頭もきれて仕事もできるが、冷やかな人間。C型は庶民的で愛すべきタイプ、頼りかたがある。D型はお人好しタイプ、少くとも人を害することはない。E型は学校時代優等生だが、社会に出てそれほどはつとしないが、人に悪影響は与えない。F型は一番こわいタイプ、暴行型、G型は理想的な人間。

ところで、すべての人間が幸福に生活していくことを、人類の理想と考えた場合、少くとも、A・B・F型のタイプは多くない方がよいように思います。この人達は、共通して人間らしい「情性」が欠落しています。

◎高校へはいれなかったT君

さて、ここで、八尾市の先生方の同和教育研究会の新聞から、T少年の話を抜粋してみます。

「…〈前略〉…中学をそつぎょうして母を

よろこばし、こうこうへはいりたいが、ぼくにはゆけない。いままでのつうしんぼを見ると、自分ながらあまりえらくない。…〈中略〉…おまえは1人むすこだ。父母はおまえをたよりに生きている。こんなことをきくたびに、ぼくはない。ぼくは、こうこうへはいけない。…〈中略〉…ぼくは中学をそつぎょうして、いっしょうけんめいはたらいて、父母をよろこばせてみたい。父母が死んだとしても、ぼくの子ができたなら、きっと、きっと、こうこうへいかす。」彼は視力障害児で学力は確かにふるいませんでした。しかし彼が持つ「やる気」と「やさしさ」を挫折させてはならないと思って、…〈中略〉…さて、私はその後、左官屋さんであった父を助けて働くT君を街角に見かけたりしました。何年かして、お父さんは病気でなくなったのですが、それからのT君のがんばりがすごいのです。視力障害者の施設の高等部を卒業し、さらに専門課程を修めて、現在、彼は総合病院のリハビリテーション医師として活躍しています。」…〈中略〉…このT君は前述の娘さんとは対称的に、地味で目立たない苦難の道を歩んできています。しかし、仮にこのおよそ他人に思いやりの心を持っていないPTAなどで自己の博識を誇る程度にしか、活用しないとしたら、それでも、そのレツル故に、T君よりすばらしい人間と言えるでしょうか。

私たちが子どもを育てる場合、世間的に忘れられがちになるT君のような生徒の中に、「やる気」と「やさしさ」という宝物を発見し、育てた先生の深い洞察力に学ばねばならぬと思います。「知性」という単一の価値観からだけでなく「行動性」や「情性」も含めた複合的な尺度でもって、子どもをみつめたいものです。そういう心のしなやかさ、豊かさを私たち自身養う必要があるのではないのでしょうか。実社会では人間の「知性」「行動性」「情性」などの総合的な力が問題にされるのですから。

(つづく)

むし歯と歯槽のう漏症は自分で予防しましょう

歯の衛生週間 6月4日~10日

むし歯と歯槽膿漏症は口腔の2大疾患と呼ばれ、発生率が非常に高いのです。そこでこれらの病気を起こす主因について述べてみます。

昔から砂糖はむし歯の元と言われてきましたが、なぜ砂糖がむし歯を作るのかその理由については不明な事が多かったのですが、近年医学の進歩と共にその原因がかなり明らかになってきたのです。むし歯の発生に關する細菌も次第に解明され、私たちが砂糖を摂取するとこの菌が砂糖を分解してデキストランと呼ばれる水に溶け難くて、ねばねばとした付着性の高い別の糖に変えるのです。デキストランは歯の表面にべったりと付着すると同時に、口の中に生存している色々な細菌や食物の残渣や、はがれた口腔膜などもくっつけます。デキストランとこれらのものが混ざり合わさったものを歯垢(プラーク)と呼んでいます。

むし歯の原因菌は更に、歯垢中のデキストランを分解して乳酸を作ることが解っています。この乳酸によって歯の表面からカルシウム分が溶かされむし歯が始まるのです。

また、最近歯槽膿漏症の場合も歯垢が主因を成していることが明らかにされてきました。先にも述べたとおり歯垢の中には無数の細菌が入り込んでいますが、これらの細菌の出す毒素によって絶えず歯肉が刺激され炎症を起こし、唾液中のカルシウムが歯垢に沈着して硬い歯石となり、放って置くと歯と歯肉を分離して行くのです。そのため、歯肉の状態が次第に悪化し、この様な状態が長期間続くと歯を支えている歯槽の骨までが吸収され、歯は次第にぐらぐらと動揺して最後には自然に抜けてしまうのです。この病気を歯槽膿漏症と言っています。要するにむし歯と歯槽膿漏症のいずれの場合も歯の表面に歯垢を付着させないようにすることが、自分で出来る最も有効な予防法と言えるのです。そのためには、次のことを必ず実行しましょう。

(1)砂糖分の多い甘い食べ物は摂り過ぎないこと。摂った場合は出来るだけ早くうがいをして糖分を洗い流しましょう。

(2)1日2~3回は歯磨きをして歯面に付着した歯垢を取り除きましょう。

(八尾市歯科医師会)

下水道使用料を改定しました

52年4月1日から・基本料金制度など導入

昭和52年4月1日から、下水道使用料が改定されました。

今回の改定では、基本料金制度をもうけ一般家庭の使用料単価を低く抑える配慮をし、排出数量が多くなればなるだけ使用料単価が高くなる累進使用料体系を導入しました。

下水道部では、この料金改定によって、下水道管の補修など、維持管理を強化し、生活用水の排出および水害などから市民の生活を守り、よりよい市民生活をおくっていただくため、より一層の努力を重ねてまいります。

■下水道使用料の徴収方法

下水道使用料の徴収は従来通りと変わりませんが、従来の月分表示が期分表示に変更になりました。

- ①一般家庭の場合
2ヵ月徴収 第1期～第6期
- ②大口使用者
1ヵ月徴収 第1～1期・2期～第6～1期・2期

下水道使用料金についてのお問い合わせは、市役所第2別館 下水道部管理課(☎91-3811 内線392)まで。



(1ヵ月用)

種別	単価	計算式
基本料金	10m ³ まで	300円
超過料金	11m ³ ～25m ³	30円 30円×水量-300
	26m ³ ～50m ³	35円 35円×水量-125
	51m ³ ～100m ³	40円 40円×水量-375
	101m ³ ～500m ³	45円 45円×水量-875
	501m ³ ～1,000m ³	50円 50円×水量-3,375
	1,001m ³ ～	55円 55円×水量-8,375
浴場	1m ³ につき	8円

●下水道使用料速算表

下水道使用料金のお支払いには、この速算表から下表の早見表をご活用ください。

なお、一般家庭は2ヵ月用の表をご参照ください。

【例】2ヵ月間で300m³ご使用の場合(2ヵ月用の参照表)……201m³～1000m³のランクの計算式を活用 300m³×45円-1750円=11750円

(2ヵ月用)

種別	単価	計算式
基本料金	20m ³ まで	600円
超過料金	21m ³ ～50m ³	30円 30円×水量-600
	51m ³ ～100m ³	35円 35円×水量-250
	101m ³ ～200m ³	40円 40円×水量-750
	201m ³ ～1,000m ³	45円 45円×水量-1,750
	1,001m ³ ～2,000m ³	50円 50円×水量-6,750
	2,001m ³ ～	55円 55円×水量-16,750
浴場	1m ³ につき	8円

下水道料金早見表

(1ヵ月用)

水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金
0-10	300	30	925	50	1,625	90	3,225	175	7,000
11	330	31	960	52	1,705	92	3,305	180	7,225
12	360	32	995	54	1,785	94	3,385	185	7,450
13	390	33	1,030	56	1,865	96	3,465	190	7,675
14	420	34	1,065	58	1,945	98	3,545	195	7,900
15	450	35	1,100	60	2,025	100	3,625	200	8,125
16	480	36	1,135	62	2,105	105	3,850	250	10,375
17	510	37	1,170	64	2,185	110	4,075	300	12,625
18	540	38	1,205	66	2,265	115	4,300	350	14,875
19	570	39	1,240	68	2,345	120	4,525	400	17,125
20	600	40	1,275	70	2,425	125	4,750	450	19,375
21	630	41	1,310	72	2,505	130	4,975	500	21,625
22	660	42	1,345	74	2,585	135	5,200	550	23,875
23	690	43	1,380	76	2,665	140	5,425	600	26,125
24	720	44	1,415	78	2,745	145	5,650	650	28,375
25	750	45	1,450	80	2,825	150	5,875	700	30,625
26	785	46	1,485	82	2,905	155	6,100	750	32,875
27	820	47	1,520	84	2,985	160	6,325	800	35,125
28	855	48	1,555	86	3,065	165	6,550	900	41,625
29	890	49	1,590	88	3,145	170	6,775	1,000	46,625

(2ヵ月用)

水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金
0-20	600	40	1,200	60	1,850	80	2,550	100	3,250
21	630	41	1,230	61	1,885	81	2,585	105	3,450
22	660	42	1,260	62	1,920	82	2,620	110	3,650
23	690	43	1,290	63	1,955	83	2,655	115	3,850
24	720	44	1,320	64	1,990	84	2,690	120	4,050
25	750	45	1,350	65	2,025	85	2,725	125	4,250
26	780	46	1,380	66	2,060	86	2,760	130	4,450
27	810	47	1,410	67	2,095	87	2,795	135	4,650
28	840	48	1,440	68	2,130	88	2,830	140	4,850
29	870	49	1,470	69	2,165	89	2,865	145	5,050
30	900	50	1,500	70	2,200	90	2,900	150	5,250
31	930	51	1,535	71	2,235	91	2,935	160	5,650
32	960	52	1,570	72	2,270	92	2,970	170	6,050
33	990	53	1,605	73	2,305	93	3,005	180	6,450
34	1,020	54	1,640	74	2,340	94	3,040	190	6,850
35	1,050	55	1,675	75	2,375	95	3,075	200	7,250
36	1,080	56	1,710	76	2,410	96	3,110	250	9,500
37	1,110	57	1,745	77	2,445	97	3,145	300	11,750
38	1,140	58	1,780	78	2,480	98	3,180	500	20,750
39	1,170	59	1,815	79	2,515	99	3,215	1,000	43,250

参議院議員通常選挙

参議院議員通常選挙が近づきました。明るく正しい選挙を行うために政策や政見をよく聞いて、投票日には必ず投票しましょう。

■一部の投票所を変更します

会場の都合により、投票所の一部を下表のとおり変更します。該当地区の方は間違わないようにしてください。これ以外の投票所はこれまでどおりです。

変更した投票所の新旧対照表

該当地区	投票場所	
	新	旧
弓削町、弓削町南3丁目、志紀町2・3丁目、二俣の一部、大字弓削(外環東側)	間法寺	志紀中学校
大字弓削(外環西側)、志紀町1丁目、弓削町南1・2丁目、志紀町西2丁目	志紀中学校	
田井中、志紀町西1・3・4丁目、大字田井中		志紀小学校

■本市で投票できる人

☆昭和52年3月15日以前に転入届をした人で、昭和32年7月11日以前に生まれた人
☆転出した人で、転出後4ヵ月に満たず、なおかつ選挙人名簿に登録されている人
なお、八尾市内で住所を変えた人で、ことし5月31日までに転居届をした人は転居先の投票所でできます。6月1日以降の人は転居前の投票所で投票してください。

投票日

7月10日

(日曜日)

午前7時から

午後6時まで

■重度の身体障害者は郵便による不在者投票ができます

身体障害者手帳または戦傷病者手帳(以下手帳)を持っている方で、次のいずれかに該当する人に限り、自宅でも不在者投票ができます。

☆該当する人 ①1級もしくは2級(身体障害者)、または特別項症から第2項症(戦傷病者)の人で、手帳に両下肢もしくは体幹の障害(歩行できないもの)として記載されている人 ②1級もしくは3級(身体障害者)、または特別項症から第3項症(戦傷病者)の人で、心臓、じん臓、もしくは呼吸器の障害と記載されている人。

☆申請および請求 手帳を提示して文書で郵便投票証明書の交付を申請してください。市選挙管理委員会が受け付けています。次に告示の日から投票日の4日前までにその郵便投票証明書を添えて投票用紙および投票用封筒の請求をしてください。

くわしくは市選挙管理委員会までお問い合わせください。

議会だより

5月臨時会 議長・副議長 役員 改選

5月臨時会は、5月12日に開会し、市長提案の「八尾市市税条例の一部改正専決処分承認の件」ほか2件を議決したのをはじめ、議員提案の「八尾市議会委員会条例の一部改正の件」についても可決し、さらに議会の各種役員改選を行ったのち、同日閉会しました。

議長に森田道昭氏

副議長に北野信太郎氏

役員改選では、議長に森田道昭氏、副議長に北野信太郎氏が当選されました。



森田議長



北野副議長

監査委員に森口慶次郎氏

岡本次瑛夫氏

さらに、監査委員に森口慶次郎氏、岡本次瑛夫氏の選任同意を行い、その他、常任・特別委員会の正副委員長並びに委員の選任をはじめ議会選出の各種委員の改選を行いました。



本会議

なお、この臨時会で改選された各役職の名簿は下記のとおりです。



5月臨時会が開かれている本会議場

編集委員会委員

- 北野信太郎 阿部 孝
- 杉本 春夫 岩田 年弘
- 小枝 洋二 岡本次瑛夫

第87号/昭和52年6月5日

● 常任・特別委員会委員名簿

常任委員会			
委員会名	委員		
総務	◎大村 清	○東口 晃治	中谷 司
	松村 豊	松村 一雄	濬口 正治
建設	◎棚田 正一	○柏本 武雄	野沢 倫昭
	橋 英一	大松銃太郎	森田 道昭
文教民生	◎友林 永市	○池田 照仁	西野 正雄
	高田 寛治	熊倉 奎二	石田 久和
保健経済	◎神立 悦二	○岩田 年弘	杉本 春夫
	松井 良夫	北野信太郎	宮西栄太郎
	北村 善蔵	柴谷 光謹	和田 一二

特別委員会			
委員会名	委員		
広域行政調査	◎熊倉 奎二	○松井 良夫	野沢 倫昭
	橋 英一	東口 晃治	高田 寛治
駅前整備	◎大野 茂	○西野 正雄	井上 章一
	宮西栄太郎	濬口 正治	小枝 洋二
交通対策	◎大松銃太郎	○中谷 司	神立 悦二
	松村 一雄	棚田 正一	北村 善蔵
公害対策	◎松村 豊	○杉本 春夫	池田 照仁
	岩田 年弘	柏本 武雄	阿部 孝
	柴谷 光謹	平田 庄治	

表の◎は委員長 ○は副委員長

● 議会選出の各種委員名簿

監査委員	森口慶次郎	岡本次瑛夫	
農業委員会委員	井上 章一	石田 久和	森口慶次郎
八尾伝染病院組合議会議員	浦 宗二	平田 庄治	
大阪府都市競艇組合議会議員	橋 英一	柏本 武雄	小枝 洋二
長瀬川沿岸下水道組合議会議員	西野 正雄		
大和川右岸水防事務組合議会議員	杉本 春夫	大松銃太郎	高田 寛治
恩智川水防事務組合議会議員	岡本次瑛夫		
八尾市柏原市火葬場組合議会議員	棚田 正一	平田 庄治	
寝屋川南部広域下水道組合議会議員	中谷 司	松村 豊	森口慶次郎
民生委員推薦会委員	高田 寛治	大野 茂	
社会教育委員	野沢 倫昭	東口 晃治	高田 寛治
公民館運営審議会委員	宮西栄太郎		
土地開発公社理事	北村 善蔵	和田 一二	
町名地番改正審議会委員	松村 豊	棚田 正一	
高安山開発審議会委員	岩田 年弘	大松銃太郎	濬口 正治
都市計画審議会委員	阿部 孝	友林 永市	阿部 孝
小売市場調整審議会委員	大村 清	濬口 正治	阿部 孝
商店街振興対策審議会委員	小枝 洋二	岡本次瑛夫	平田 庄治
児童福祉審議会委員	中谷 司	松村 一雄	高田 寛治
市立小中学校通学区改正審議会委員	中谷 司	松村 一雄	森口慶次郎
国民健康保険運営協議会委員	岡本次瑛夫		
環境保全審議会委員	野沢 倫昭	橋 英一	森田 道昭
農業共済事業運営協議会委員	北村 善蔵	小枝 洋二	柴谷 光謹
	杉本 春夫	和田 一二	
	神立 悦二	大野 茂	
	熊倉 奎二	石田 久和	浦 宗二
	平田 庄治		
	橋 英一	西野 正雄	井上 章一
	阿部 孝	浦 宗二	
	池田 照仁	大村 清	大野 茂
	友林 永市	浜田 昌雄	
	松村 豊	神立 悦二	大村 清
	棚田 正一	友林 永市	
	北野信太郎	森口慶次郎	

学校給食センター運営委員会委員	西野 正雄	熊倉 奎二	
体育館運営協議会委員	池田 照仁	高田 寛治	
労働会館運営協議会委員	池田 照仁	柴谷 光謹	
山本球場運営委員会委員	高田 寛治		
中小企業融資あっ旋審査委員会委員	岩田 年弘	神立 悦二	
衛生問題対策協議会委員	神立 悦二		
財政自主再建推進協議会委員	野沢 倫昭	熊倉 奎二	阿部 孝
同和対策協議会委員	友林 永市	岡本次瑛夫	浜田 昌雄
図書館設置計画協議会委員	橋 英一	石田 久和	北村 善蔵
大阪八尾両市行政協力協議会委員	大野 茂	小枝 洋二	友林 永市
大阪府中部都市広域行政協議会委員	柴谷 光謹	平田 庄治	浜田 昌雄
東部大阪治水対策促進協議会委員	石田 久和	浦 宗二	
東大阪交通対策協議会委員	野沢 倫昭	橋 英一	東口 晃治
東大阪近鉄線高架促進期成同盟会委員	松井 良夫	高田 寛治	熊倉 奎二
城東貨物線電化客車運行促進連盟参与	大村 清	石田 久和	森口慶次郎
貿易促進八尾市議會議員連盟委員	松井 良夫	森田 道昭	北野信太郎
姉妹都市提携委員会委員	熊倉 奎二		
体育振興会理事・評議員	東口 晃治	松井 良夫	大村 清
議会運営委員会委員	大松銃太郎	森田 道昭	
議会だより編集委員会委員	森田 道昭	大野 茂	
	大松銃太郎	森田 道昭	
	岩田 年弘	柏本 武雄	濬口 正治
	阿部 孝	小枝 洋二	柴谷 光謹
	平田 庄治		
	松村 一雄	北野信太郎	宮西栄太郎
	北村 和	平田 庄治	浜田 昌雄
	和		
	濬口 正治	松井 良夫	
	中谷 司	大松銃太郎	西野 正雄
	森田 道昭	高田 寛治	北野信太郎
	熊倉 奎二	石田 久和	棚田 正一
	大野 茂	小枝 洋二	柴谷 光謹
	平田 庄治		
	杉本 春夫	岩田 年弘	北野信太郎
	阿部 孝	小枝 洋二	岡本次瑛夫